

令和 5 年 6 月 26 日

保 護 者 様
(PTA 会員)

大阪府立懐風館高等学校
校 長 竹内 伸一
P T A 会長 井上 郁

令和 5 年度「全国高 P 連賠償責任補償制度」加入票配付について（お知らせ）

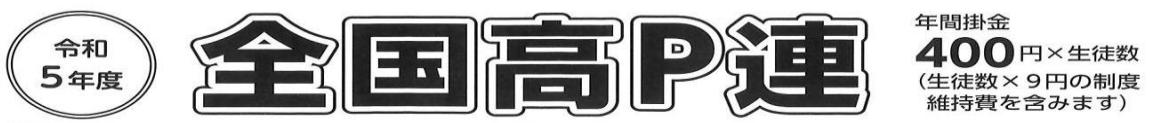
初夏の候、保護者の皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
また、平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申しあげます。

さて、本校は、学校（P T A）単位で加入の下記「全国高 P 連賠償責任補償制度」に加入しており、加入を証する「加入者票」が届きましたので、別添のとおり配付します。

生徒 1 名当たり年間掛金 400 円は、納付の P T A 会費から支出します。

なお、大阪府自転車条例により平成 28 年 7 月 1 日から自転車保険の加入が義務化されました。この制度加入にてお子様は条例対象の自転車保険に加入することになりますことを申し添えます。

記



賠償責任補償制度のご案内

連合会加盟校の
約 59% が
加入済!!

全国高 P 連 賠償責任補償制度が選ばれる理由!!

Point 1

児童・生徒の賠償責任に特化！24 時間補償で安心！

✓ 学校内・学校外・プライベート中も補償！ ✓ 24 時間補償！ ✓ 最高 1 億円補償

Point 2

PTA 管理下の事故における PTA に対する賠償責任も補償！

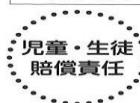
✓ 生徒だけでなく PTA が賠償責任を問われた場合も補償

Point 3

学校（PTA）単位での加入で安心 & 簡単！

✓ 掛け漏れなしで安心 ✓ 事務手続きも一括で OK

補償内容



「もしも」のときの経済的負担を補償します。
日本国内における
生徒の行為に起因する
賠償責任を 24 時間補償します。

Q 補償を受けることができるのは？
生徒およびその親権者等の法定監督義務者



Q どんなときに補償されるの？

例えば、以下のような事例があります。
●生徒が休み時間にふざけてガラスを割った。
●生徒が自転車に乗っていて、顔ってお年寄りにぶつかりケガをさせた。
●生徒が貴重な物に誤って店の商品を壊した。
登下校中や休日などに起きた事故まで 24 時間補償されます！

Q 支払限度額は？

支払限度額 (対人・対物合算)	1 事故につき	1 億円
免責金額 (自己負担額)	1 事故につき	5 千円



より充実した PTA 活動をサポートします。
PTA 管理下における日本国内での
PTA 活動の遂行に起因する賠償責任
および PTA の借用している財物損壊等
に対する賠償責任を補償します。

Q 補償を受けることができるのは？
PTA



Q どんなときに補償されるの？

例えば、以下のような事例があります。
●対人・対物：PTA の催しで会場設備の不備により来場者にケガをさせた。
高校敷地内で PTA の奉仕活動中、除草作業で石を跳ね学校のガラスを破損。
●保管物：PTA 総会で使用するために借用した設備を誤って落として壊した。
PTA 活動従事中であれば、教職員も PTA 団体の構成員として補償の対象となります！
※教職員の行為により PTA が負う賠償責任のことであり、教職員個人の責任を補償するものではありません。

Q 支払限度額は？

支払限度額	対人・対物		保管物
	対人	1 名につき	
		5 千円	
	対物	1 事故につき	5 千円
免責金額 (自己負担額)	対人・対物それぞれ 1 事故につき		1 千円
	(※) 加入生徒数が 50 名未満の PTA の場合、保険期間中の支払限度額は 10 万円 × 加入生徒数です。		

補償期間（保険期間）

新規加入 PTA 令和 5 年 4 月 1 日（土）午前 0 時～令和 6 年 4 月 1 日（月）午後 4 時

更新 PTA 令和 5 年 4 月 1 日（土）午後 4 時～令和 6 年 4 月 1 日（月）午後 4 時

中途加入の場合は、加入申込をした翌月の 1 日午前 0 時～令和 6 年 4 月 1 日午後 4 時です。

対象になると思われる事故が発生した際は、保護者の方が、直接、次まで連絡いただくな
P T A (学校担当教員) まで連絡してください。

事故受付フリーダイヤル **0120-720-110** (東京海上日動安心 110 番)

①全国高 P 連の制度と告げ、②学校名 ③事故発生日時 ④事故発生場所 ⑤加害者の氏名
⑥被害者の住所氏名 ⑦事故の原因 ⑧被害の程度 ⑨その他の必要事項

《 P T A (学校担当教員) 》

懐風館高校 072-957-0001 P T A 担当 林(首席)又は総務部 P T A 担当教員

参考資料

■大阪府立高等学校PTA協議会(府高P連)関連の各制度の概要

略称	災害入院見舞金
名称	大阪府立高等学校PTA協議会災害入院見舞金
加入	府高P加盟校
	保護者がPTA会員である生徒が対象
掛金	100円／年・人
対象	生徒、PTA(保護者、教職員)の入院 連続3日以上の日数に応じて2万円・ 3万円または5万円・8万円
学校管理下	生徒:管理下
	PTA: PTA活動中
支払者	大阪府立高等学校PTA協議会
制度発足	平成19年4月

略称	全国高P連賠償
名称	全国高P連賠償責任補償制度
加入	学校PTA単位
	加入校の全学年生徒
掛金	400円／年・人
対象	生徒 対人・対物賠償責任 PTA: 対人・対物賠償責任
学校管理下	生徒:管理下(生徒責任)と管理下外
	PTA: PTA活動中
支払者	引受保険会社団
制度発足	平成14年4月

[参考]	略称	スポーツ振興センター、(旧)学校安全会
	名称	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度
	加入 ^{注2)}	全校舎の生徒が加入
	掛金	1,930円 (全日制) / 年・生徒 1人
	対象	生徒 医療費、障がい見舞金、死亡見舞金
	学校管理下	管理下
	支払者	独立行政法人日本スポーツ振興センター
	制度発足	昭和34年 学校安全会が前身

今回、お知らせの制度概要です。

対人・対物のみで、本人の負傷等は対象となりません。

■全国高P連損害賠償保障制度 主な支払事例

(ご注意)

◆「全国高P連賠償責任補償制度」は、生徒に「過失」があった場合に生徒(保護者)が負う法律上の賠償責任を補償するものです。(児童・生徒賠償責任担保条項)「過失」とは、生徒が予見・回避することができたにもかかわらず注意を怠ったために事故が発生したことをいい、生徒が予見・回避できなかつた、またはその注意義務がなかつた場合には、生徒には法律上の賠償責任が発生しないため、「全国高P連賠償責任補償制度」の補償もありません。

◆この「主な支払事例」に掲載されている事故は、それぞれの事故状況を個別に調査した結果、生徒に過失があり法律上の賠償責任があつたと判断されたものです。類似の事故であつても、個別の事故状況によっては生徒に過失があつても法律上の賠償責任がないと判断される可能性もありますので、実際に起こった事故のご相談は、東京海上日動のフリーダイヤル0120-720-110へご連絡ください。(ご連絡を受け付けた後、最寄の拠点の担当者から折り返しご連絡させていただきます。)

事故内容		支払保険金(円)
通学中 (自転車)	坂道を自転車で走行中、スピードが出過ぎ歩行者と衝突。	1,233,039
通学中 (自転車)	雨の日に傘をさしながら自転車で走行中、前方の歩行者に衝突。	1,501,810
通学中 (自転車)	夕方で暗い中、ライトをつけずに自転車で走行中、雨も降り出し、前方不注意で歩行者と正面衝突。	1,672,310
通学中 (自転車)	ブレーキ操作が遅れ信号待ちをしていた自動車に衝突。	225,958
通学中 (自転車)	自転車で走行中、カーブでスピードの出しすぎにより出会い頭に自転車と衝突。	1,347,364
通学中 (自転車)	雨の日に自転車で走行中、前方の歩行者に衝突。	480,048
通学中 (自転車)	交差点を自転車で斜め横断したところ、横から来た原付と衝突。	138,241
通学中 (自転車)	自転車で走行中、停止中の自動車を避けようとして、その先に停止していた別の自動車に衝突。	559,000

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

全国高P連賠償責任補償制度 加入者票

令和5年度

(下欄についてはご自身でご記入のうえ、お手元に保管ください)

生徒(児童)のお名前	府立懐風館高校 保護者の皆様へ 令和5年度加入者票を配付します。 加入費用1名400円は、納付PTA会費から支払います。お子様は大阪府自転車条例に定める自転車保険に加入していることになります。
所属PTA(学校)名	
証券番号	
補償期間	補償開始日～令和6年4月1日午後4時

(※) 補償開始日はPTAの加入手続日により異なりますので、各所属のPTAにご確認ください。

(※) PTA会員でなくなった時点で補償は自動的に終了します。

自転車事故の防止と
万一への備え

万一、自転車事故で
加害者になったら…

私の学校生活は
どうなるの？

スマホを見てた
ばかりに…

現場検証や家裁への
出頭ってどういうこと？



全国高P連

<http://www.zenkouren.org/index.html>

**皆様は以下の補償制度に既にご加入されています。
本票はその証ですので、特段のお手続きは不要です。**

生徒(児童を含む。以下同様)の活動が多様化していく中で、期せずして事故を起こして加害者となり、巨額の賠償責任を負う可能性も多くなるものと思われます。本補償制度は生徒ひとりひとりをこうした賠償事故から守り、健全な育成を支援するための制度です。

万一の事故にそなえ、大切に保管ください

(小助)